

障第564号
令和4年8月1日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人の長
各指定障害児通所支援事業所運営法人の長
各指定一般・特定・障害児相談支援事業所の長
各市町村障がい福祉主管課長
保健医療課長
精神保健福祉センター所長
希望が丘こども医療福祉センター所長
岐阜県総合医療センター長
岐阜県立多治見病院長
岐阜県立下呂温泉病院長

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和4年度リハビリテーション心理職研修会の開催について

平素は、障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり国立障害者リハビリテーションセンターより研修会の開催案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、研修会の実施要綱に規定される目的等の趣旨をご理解のうえ、貴法人事業所又は貴市町村関係機関等へ周知していただきますとともに、必要に応じて研修会を受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講を希望される場合は、実施要綱に従い、各自お申し込みいただきますようお願いいたします。今回ご案内のある研修は、下記のとおりです。

記

■令和4年度リハビリテーション心理職研修会（オンライン研修）

令和4年10月17日（月）～10月19日（水）

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 山脇 担当 朝比奈
TEL 058-272-1111（内線2621）
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp